

◇ 清 水 均

○議長（清水満） 傍聴者の皆さん、おいでいただきましてありがとうございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

発言順位 4 番、議席番号 1 番、清水均議員を指名します。清水議員。

〔1 番 清水均 登壇〕

○1 番（清水均） 議席番号 1、清水均です。質問通告に従いまして順次質問させていただきます。

最初に、町民の健康寿命をどう延ばすかについてお伺いいたします。

日本では、医療機関に 1 年間で国民 1 人当たり、歯医者を除いて平均 12.7 回、約月 1 回でございます。WHO、世界保健機構では平均 6.7 回とのことです。日本の医療費は、全体で 42.4 兆円、2025 年度には 57.8 兆円との試算も出ております。

そんな中で人生 100 年時代を迎える超高齢化社会に進んでおります。高齢者の意識を変え、健康寿命をどう延ばすか重要な行政問題です。そのためには住民の意識を変え、新しい地域社会づくりが求められているのではないかと思います。そこでお伺いいたします。

住民の皆様が、生き生きと暮らし人生を全うするためには、65 歳以上を高齢者という意識を変えさせる必要があると思います。まず、町の基本的な考えを町長にお伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 健康で長生きして欲しいというのは、私はこれからの大きな高齢者対策の柱だと思っておりますけれども、いわゆる 65 歳以上を高齢者として定めているその根本になっているのは、いろいろな国の制度のスタートが 65 だとか、年金開始が 65 だとか、そういう制度で動いていますので、それを私がうちは 70 歳からにするとっても少し無理があるだろうと思っておりますけれど、先日、長野市と松本市の両市長さんが、いわゆる一般的な意味での高齢者という呼び方を 75 歳以上にするような両市で今話をしているということを加藤市長がおつ

しゃっておられましたけれども、そういうイメージ的な意味での年齢としては、それは70なり75の設定が良いと思いますが、法律、いろいろな制度、税制等々の中で言う高齢者というのは今の65歳という考え方でおります。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） 65歳を高齢者と決めたのは国連でありまして1956年でした。それから約60年経っておりますが、この間に日本では平均寿命が男性16歳、女性が17歳延びております。65歳以上が高齢者という定義は現実にそぐわない状況になっております。

全国の1970年からの10年ごとの統計で見ますと、1970年が全国平均で男性が69.31歳、女性が74.66歳、長野県の平均寿命が70.48歳、女性が75.22歳。次、1980年が全国平均でもって73.35歳、女性が78.76歳、男性が長野県では74.5歳、これ順位とすれば3位でございます。女性が79.44歳、順位は9位でございます。その次、1990年は全国平均でもって75.92歳、女性が81.9歳で、長野県の平均年齢は77.44歳、これで1位になりました。女性は82.71歳でこれも4位でございます。その次、2000年でございますが、全国平均でもって77.72歳、女性が84.60歳、長野県では男性が78.90歳、これも順位とすれば1位です。女性としては85.31歳、これ3位でございます。

2017年1月に日本老年学会、日本老齡医学会は、高齢者の定義を75歳以上と提言されております。国においても人生100年時代を見据えた経済社会システムの現実に向けた検討を進めております。国連の推計によれば、2050年までに日本の100歳以上の人口は100万人を突破するという見込みと衝撃的な推計と見ております。こうした点について町はどのように捉えているか、町長にお伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） このような質問と言いますか、お話は最近非常に聞く時が多くなりました。例えば、県の知事のあいさつ、またはいろいろな場面での将来を憂いた、また財政の話の中にもこの100歳の時代を迎えた中で、医療のあり方などはどうだというような問題でございます

けれども、1つは議員が今、能動的、積極的な意味では、それほど早くから高齢者というようなイメージを持たないで、なるべく遅くなってから高齢者というようなイメージを持った方が人間生きてく上では幸せではないかと、これは理解できますし、ただただ寿命を延ばすというよりも健康寿命というのが非常に大切であり、長野県の寿命は長いですが、まだ健康寿命ということになると日本全国のまだベストテンに入るか入らないかくらいのランクにいると承知しております。そういう意味ではまだまだ取り組む要素があるわけです。

反面、私たちが注意しなければならないというか、いろいろな意味でこちらも深く考えていかなければならないのは、では後期高齢者は80歳以上にこれからする。それまでの75歳から後期高齢者の世界に入った人たちは、1割で良かったのが今度は2割負担していただくようになりますね。その下の人たちは今までどおりの3割の医療費の負担をお願いしたいですね。もう年金も申し訳ないですけども、68歳ぐらいまで延ばしていきたいということが後ろに控えている。そういう設定での高齢者と呼ばれるもの、少し年齢的に上の方へ持っていかうというのは、本当にそのとおりの収入を得る道があったり、健康を維持する道があったり、いわゆるそういうものが開けた上でのお話だと良いわけですが、予算も100兆円を超える時代に国の予算はなってきました。そんな中で、当然町も負担をしていかなければならないことが伴ってきますので、そこら辺も踏まえた上でどう対応していくかというのが、1つのこれからの町の大きな行政課題だと思っています。

2025年問題、団塊の世代が一斉に75歳を超えていく時代に向かって着々と進んでいることは間違いないので、その時代にどういう備えをすれば良いのか。そういう意味では、この間、福祉と医療で良い集いをやっていただいたと思いますが、初めてというぐらいな支え合いの介護と医療の集い、こういう連携を取るような諸々の医療と福祉と連携を取って、安い価格の中で今より同等以上のサービスが受けられるような状況を構築していくとか、もうあまり時間ありませんが、7年、6年の間にそういうシステムを構築していくというような意味で、私は急いだ対応が必要であろうと思っています。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） 飯綱町の平均寿命は男性が81.0歳で女性が87.9歳であり、長野県の平均寿命とほぼ同等であります。また、2017年全国平均の健康寿命は、男性が71.2歳、女性は74.2歳です。残念ながら長野県と当町の平均健康寿命は分かりませんでした。長野県は健康寿命日本一を目指しており、生涯現役意識を高め、いつまでも生き生きと活躍していただくことにより、健康寿命の延伸を図れると思います。

町はこれまで健康寿命を宣言してきました。改めてその基本的な政策と今後の展望について町長にお伺いいたします。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） お答えします。宣言をしたのは、28年の12月に健康づくりの町いづな宣言を行ったところです。

それに基づき基本的な政策としましては、昨年度、健康づくり21飯綱町版の改正を行っております。これに則って今後展開していくわけですが、基となるのは健康増進法という国の法律でございます。この中では、国民の責務として各個人が生活習慣への関心と理解を深め、自らの健康状態を自覚して、生涯にわたって健康増進に努めなければならないと明記されてございます。

また、その中で市町村においては、健康増進に関する知識や情報提供、人材の養成を行うとともに健康増進の事業者として、住民の健康増進のために必要な事業を推進するよう定められております。

町では、この法によりまして計画を定め、推進しておりますので、その計画が全て検診業務を含め、健康寿命の延伸に繋がると考えております。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） 町の医療費は、被保険者1人当たり、前回の監査委員の報告でもって84万2,111円で、県平均より1万4,909円上回っているようでございます。

現在と5年、10年先を見据え、どのように考え、今からその対策を立案しようとしているか

について明確な具体策があるか町長にお伺いいたします。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） お答えします。高齢化が急速に進み、糖尿病疾患の患者ですとか糖尿病予備群の方が大変増えてございます。町民の健康寿命を延伸し、医療費、介護の増加を防ぐためには、予防活動を推進していくのが一番でございます。予備群の方は病院では治療できていませんから、自己管理をしなければなりません。他の因子も同様です。地域で活動する保健師、栄養士の役割は、今まで以上に必要で重大な時代となっております。

生活習慣病の重症化を予防するために健診やがん検診の受診率及び精密検査受診率向上に向けて、対象者が受診しやすい体制を整備するほか、個人への受診勧奨を実施してまいりたいと思います。また、住民や被保険者の健康増進と医療費の増加抑制を目的に施行された長野県糖尿病性腎臓重症化予防プログラムに基づきまして、生活習慣病重症化予防に取り組んでまいりたいと考えております。また、対象者を抽出して個別でアプローチを行い、改善状況を単年で評価していくように進めてまいりたいと考えております。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） 是非、そのようにお願いいたします。

次に、町の農業の就労者は、一言で言うと60代は働き盛り、70代は中堅、80代になりやっとならんと相談役であるとのことでございます。つまり、りんご生産者も米生産者も高齢者が主体となってきました。

そこで、町農業の現状と見通しを考え、特に高齢者農業を維持せざるを得ない一面もあるように思えます。そこでこの点について町長にお伺いいたします。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それではお答えいたします。本町における平成27年の農業者の状況を見ると、農業者全体が1,430人、うち60歳以上が1,236人と全体の86.4パーセントを占

めております。60歳以上の方が正に町の農業を支えている状況にあります。

農業者の高齢化が今後さらに進むことは確実で、農地の維持だけでなく、共同作業によって守られてきた農業施設の維持についても高齢化に対応した施策が必要になると考えております。具体的には今後5年ほど掛けて実施予定の三水地域の3用水の改修工事により、水門の自動化、水路の改修を行います。この工事はこれまで農業者が背負っていた共同作業の軽減に繋がると考えております。また、高齢になっても安全に農業ができるような集団的な耕地整備についても、今後の研究課題とさせていただきます。

現在、町は信州大学に委託し、夏秋いちごの実証実験を行っているところでございます。この夏秋いちごは軽作業で作業の安全性が高く、高収益も期待できます。いちごだけでなく、高齢になっても続けられる農作物の研究についても進めてまいりたいと考えております。

この他にも現在、町が実施している援農組織の充実事業、6次産業化推進事業についても高齢者が長く農業を続けるための施策に繋がると考えております。

いずれにしましても、町は高齢になっても生きがいを持って農業を続けられる環境を整えることは、町の農業や美しい農村風景の維持のために重要でありますので、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） 是非、そのようにお願いいたします。今、高齢者の安全についてということですが、高齢者の安全対策について、町は具体的に対応してきておりますか。例えば、農道の舗装とか危険箇所の安全対策等が必要と思うが、土屋課長にお聞きしたいと思います。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） 議員の発言のとおり、農業者が高齢になっていくにつれて、農業機械の事故などが多くなっているのが事実でございます。やはり、農業を安全にできる環境を整えるということは非常に重要なことですので、農道だけでなく、農地の環境の整備等々についてもこれから取り組んでいけるようにしていきたいと考えております。以上でございます。

す。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） 75歳を高齢者と言わない町いづな宣言を行うことにより、80歳まで現役で働き続けることが心身の健康にプラスになり、健康寿命を延ばすこととなります。

今朝、歩いていたら、そんなに働けば早く死んでしまうと言われて、いやそれも良いのではないかと区長と話したところ。だから、健康だから働くのではなく、働くから健康ですということをお願いしたいと思います。

その理由については、仕事が脳に刺激を与えて活性化させるため、認知症になりにくい。仕事に関わる仲間と交流が続き、孤独にならない。スケジュールが組まれて規則正しい生活習慣を作れる。プロとしての報酬を得る。緊張感を維持できる。未来に向けた目標を立てることで、前向きな気持ちで生活できる等、生涯現役意識を持ち、いつまでも生き生きと活躍できる元気な町づくりを進めてはどうかと思いますが、町長にお伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） それは全くそのとおりで、そういうふうに承知をしております。従って、主たる産業が農業ということもお話しましたが、農業の無い人であったなら、その人の存在感というか、やはりそこに自分が生きていて良かった、自分としての価値観が見いだせるというような人生を送ってもらうことも取組として進めていきたいと思っています。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） 特に福井団地は、農家やる人もいないし、町の中、区の中をただ歩いているだけではなくて、他にも何か希望を持ってできるような仕事をさせてもらえれば良いのではないかと考えております。

次に、括弧2番として、終活情報登録伝達事業についてお伺いいたします。近年1人暮らしの増加により、今後生活に不安を感じる人が多くなってきております。そこで、参考のために横須賀市が始めた終活情報登録伝達事業を紹介してみます。

当町でも同様の事業を新たに取る必要があるのではないかと考えたからでございます。
横須賀市が取り組んだ一例を挙げてみます。終活情報登録伝達事業は、通称「わたしの終活情報登録」と言います。生前に登録していただき、万が一本人が倒れた場合や亡くなった場合に病院、消防、警察、福祉事務所をはじめ、本人が指定した人に連絡できるシステムを実施します。登録内容は以下 11 項目で本人の意思で登録、削除も含め、自由に選択できるようになっております。一応、話してみます。

1 番として本人の氏名、本籍、住所、生年月日、緊急連絡先、支援事業所等、掛かりつけの医者やアレルギー等、リビングウィルの保管場所、預け場所、エンディングノートの保管場所、預け先、臓器提供意思、葬儀や遺品整理の生前契約先、遺言書の保管場所とその場所を開示する対象者の指定、墓の所在地、本人の自由登録事項、これらを記入していただき、本人が生前指定した人にこれらのことを実行してもらうようになっております。

私もこうしたシステムを町でも導入し、1 人暮らしの人に少しでも不安を解消できたらと思います、この事項について町長にお伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 横須賀という 1 つの都会の一例だと思いますが、確かに必要な情報を登録しておくということは、その後の処理においては非常に役立つだろうという想定はできます。そのスタイルを飯綱町に持ち込んだらというご提案でございますけれども、確かに心配していることは、飯綱町も 1 人暮らしの方が非常に多くなってきておりまして、1 人で亡くなっていた方を後から発見をしたということを想定しますと、どこに連絡をすればいいのか、どうすればいいのか、そこら辺が非常に現場として戸惑うということも現実としてあり得ることではないかと想定はできます。

そのためにこういう制度を新たに導入するか、いわゆるそこに地域の絆という問題が出てくるわけでございますけれども、今風の絆の持ち方ということで民生委員さんをお願いするなり、地域は地域で守るというようなことで、組単位、小さな伍長単位等々での連絡網というような

ものが、一定のあうんの呼吸の中で確立していくようなスタイルが良いのか、すぐここでその方式を導入したいと申し上げる計画はございませんけれども、いずれにしてもそういう情報を得ていく必要性というものは高く感じておりますので、参考にさせていただいて対応していきたいと思っています。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） これについてもこの前話したわけですけど、ごみ出しの時に行って倒れていたから、どうしたと聞いたら大丈夫だと言って、それでその帰りに近所の人があるところへ行ったら、もう息を閉じたということがあったらしいので、是非、またその辺を考えていただき、また我々も75歳過ぎていきますから是非お願いしたいと思います。

それでは、次に飯綱東高原の今後の発展策についてお伺いいたします。今年の夏は異常な暑さのため、夏休み期間中は飯綱東高原も例年になく来客で賑わってございました。そこで伺いいたします。

夏休み以外のシーズンオフはお客様が激減します。施設を少しずつ改善しながら指定管理者とともに誘客に向けた新たな取組、対策を行うべきと考えますが、町として具体策はお持ちですか。町長にお伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） まず30年度までの取組については、正直言って現状の施設の維持というのが精一杯ということで、新たな東高原に施設を整備していくという余裕、投資はできなかったのが現実でございます。

従いまして、施設を見ますとスーパースライダー、おもしろ自転車乗り場、またはテニスコート、グラウンド、いずれを取ってみてもそろそろ手を入れて欲しいという感じの状況になっていることを感じてきておりました。それに伴うようにお客様の数が減少傾向にあるということです。

議員は今、夏にかなりの入れ込みがあったということで、嬉しいご意見でございましたけれ

ども、私が上がって見ているウイークデーにおいては、このトップシーズンの夏であっても昔の賑やかさを知っている者にとっては、まるで別世界のような静かさを売るような観光地と、こういうようなイメージを持ってきました。

合併して13年、いろいろな事情の中で観光施設のいわゆる戦略的投資というものについての行政としての関わり方というのが非常に難しいと思っています。ある意味では観光というのは、毎年、一定の投資をして目先を変え、雰囲気を変えということをお客様に売り込んでいかないと、一言でいえば飽きが来てしまうというイメージがございます。そういう意味で、今後、戦略的な投資が可能な団体等、経営者等を受け入れることによって、一層の発展をもう1回図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） 先ほど言われましたように、指定管理者とともに何とか改善をしながらやっていってもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、今年度から黒姫・妙高山麓大学駅伝大会のコースに飯綱東高原が加わり、折り返し地点である天狗像の前の駐車場には、私も行きましたが50人を超える大勢の観客がおり、大きな声を上げて声援している女性の方もおりまして、ありがたく思いました。選手も元気づいたと思います。このことにより、地域が一層活気づくことを期待しております。

東高原の周辺の特にグラウンドの整備をすることで、大学駅伝、プロサッカーチームの練習場としての活用などにより、東高原全体の活性化を図れることでしょう。そのために抜本的な対策が必要であり、先行投資も必要ではないか町長にお伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） ご意見のとおり、全く観光事業というのは、正しく私申し上げましたそういう先行投資、先を考えた戦略的な投資が必要な事業だろうと承知をしているわけですが、今の飯綱町が置かれている財政状況等を考えますと、飯綱東高原に例えばサッカー場をとということで芝生化する等々、1億、2億の設備投資をやりましょうと予算を計上していくには、かな

りの集客の見通しが立ち、収支の見通しが立っている上での提案は、議会もご理解をいただけていると思いますが、あまりにも先行過ぎるような投資については、ノーとはなかなか言うことではないかもしれませんが、しかし慎重な対応、それが今でなければ駄目なのかというような、そういう厳しい判断というのは、私は十分出てくるのではないかなと思っています。

従って、表現が悪いですが、町は一生懸命に外からお手伝いするから、実際の設備投資は別の団体、言い換えれば別の会社等が設備投資をするというような形での東高原のもう1回の活性化、施設整備、これをやっていきたいと思っています。国庫補助事業みたいなものがその団体に支給できるのであれば、そういう事務手続は当然のことながら大いにしていきたいと思っていますけれども、ただ全て人任せというよりも大きな意味で東高原の開発の研究委員会の会長さんも今日お見えですが、大きく提示をされた東高原全体のイメージというものをしっかり方向づけようということの責任は、飯綱町、私が持っていると思っていますし、それをいかに関係する業界の皆さん、会社の皆さん等々にご理解をいただいて、それを実質的なものにしていくか、そういう方向で進んでいきたいと思っています。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） 是非、そのようにお願いします。それで、以前の同僚議員の一般質問における回答で、グラウンドを地盤改良し、その上で芝生を張ることについてどのくらいの費用が必要なのか検討したいということであったわけですが、その結果はどうであったか、できれば回答願いたいと思います。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それではお答えいたします。具体的な見積はしていませんが、大阪府が想定する標準的な単価として、土壌改良が15センチメートル程度、張芝による施工、スプリンクラーの設置で1平方メートル当たり5,300円となっております。

この単価で飯綱東高原のグラウンドを芝生化すると、面積が2万平方メートルですので、事業費は概算で1億600万円になります。どのような芝生を目指すのか、また工法により工事費

は大きく変わりますが、サッカーの練習場にするような芝生化は多額な工事費が掛かると担当課では予測しております。以上でございます。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） 分かりました。次に、念願のスキー場とゴルフ場セットでの売却交渉が成立し、今議会初日に仮契約議案が議会に提出されました。

これを契機に飯綱東高原全体を観光地として新たな発展策をその企業とともに考え、実行できないかについてお伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） ゴルフ場とスキー場、ごあいさつに申し上げたり、議案の提案の時にも申し上げたりしましたので、そのことについてはもうここでは触れませんが、正しくその会社を中心とは言いませんけれど、現在、指定管理をお願いしている会社のオーガニックリゾート、そして今までスキー場やってきました東高原の合同会社等々と連携をするという中で、是非、東高原を活性化して欲しいと思っています。

連携のあり方というのは、これは会社同士ですので、みんなで手を繋いでやっていこうというのではなく、どういう資本提携をするのか、子会社化にしていくのか、新たに出資して新たな会社をそこに3社合同で設立していくのか、そこら辺は今の民間の皆さんに良い意味ではお任せをする中で、どういう形でやっていくのか本当に楽しみに見ていたいという雰囲気もあります。ただ、私どもはいろいろな意味でまだぎくしゃくとした面があると思いますので、皆さん同士の中で仲介の労をとるとか、地域の皆さんとの話合いの場を設けるとか、いろいろな意味でご協力をする中で、役場も含めた、そしてある時点では、観光協会、東高原の開発研究委員会等々の皆さんも含めた中で、1回いろいろな話合いをしていくのも必要だろうと思っていますけれど、とにかくそういう話合いの中で良い方向を見い出して進んでいきたいと思っています。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） 是非、農業関係だけではなくて観光面の方でも手入れをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、町の防災対策の見直しについてでございますが、近年の地球温暖化と異常気象により、思わぬ地域でゲリラ豪雨が発生し、甚大な被害が全国各地で発生しています。

また、今朝も北海道で震度6強の地震が発生し、甚大な被害が発生した模様です。このように飯綱町においても特に山ろく近くに住居を持つ高岡地区の一部は、山の急傾斜地、川の急流地区であり、その沢付近や1級河川付近に住居を構えている住民にとっては、大きな心配事の1つであります。そこでお伺いいたします。

災害対策は、一般的対策規程ではなく個別対策が必要であります。町はまず現状確認をきちんとすべきと考えます。一問一答につき細かく質問いたします。

高坂、夏川、北川、横手地区における危険箇所数及びその危険箇所について、町と地元が共通の認識になっておりますか。町長にお伺いいたします。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） お尋ねの件でございます。ご指摘のそれぞれの地区における危険箇所についてでございますが、建設水道課が今現在把握しております、先ほども議員申しました沢、ため池、それを中心といたしまして危険箇所の情報は共有しております。ただ、全ての詳細な危険箇所、道路とか、水路とか、傾斜地等々が地元と一体化しているかと言われますと、十分とまではいかないと考えております。そのため、共通の認識が図れるように今後対応してまいりたいと思っております。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） 是非、そのようにお願いいたします。

次に、1級河川の八蛇川、滝沢川、斑尾川の危険箇所数、同じく危険箇所は、町と地元で共通の認識になっているかについてお伺いいたします。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） 河川におきましても、先ほど答弁させていただきましたとおりでございます。まして、所管の建設水道課とは共通の認識は持っておりますが、地元とにつきましては、詳細というところまではいかない現状でございますので、今後、詰めていきたいと思っております。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） 是非、詳細の認識でお願いいたしたいと思えます。

次に、実際に豪雨による危険が発生した際、危険対策は誰がどこで判断し、どのように住民へ周知するのか、その具体的なプロセスはあるのか、町長にお伺いいたします。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） 豪雨の際の避難等々の判断でございますが、町では防災計画というものがございまして、それに基づいて職員の災害初動マニュアルというのを作成してございます。それに伴いまして、警戒態勢、非常態勢の実施責任者でございます町長が、各部からの災害情報、または今後の気象情報、これを基に各課長、消防団長、社会福祉協議会の事務局長などで構成します本部対策会議、この判断を経まして避難等の判断をしている状況でございます。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） 危険が迫った際に区長、組長はどのような役割を果たすのかについて、2年で区長とか組長が交代しますが、その自覚と責任感は十分ですか。また、町と区・組との連携は具体的になっておりますか。町長にお伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） これは区長・組長会の際にご発言があったことではございますけれども、基本的に飯綱町がたまたま区とか組が組織されておりますけれども、例えば組織していない所では、どうなってしまうのかと考えてもらえれば、任意の団体である区や組長さんに一定の責任を負ってもらうような、私はそんなとぼけた防災計画は無いだらうと思っております。一切は

町長が責任を全部持った中で住民の安全確保をするのが当然の話であって、区長・組長さんたちが精一杯に任意団体としてどういう協力ができるのかという、私はその世界だろうというふうに思っております。

かえって区長・組長が、ある意味では現場で1つの命令を出すということになったと仮定しますと、それは事故やいろいろなものに繋がった場合にどういう責任がそこに出てくるのかと考えると、やはりあくまで身を安全にした上で精一杯できる限りの協力というものは何かという、災害時におけるそういう対応があるのと、もう1つは日頃の災害時における対応についてのPR、普及、訓練、そういうものについての区長・組長さんの役割というのは非常に大きいものがあるだろうと思っておりますけれども、いわゆる災害時の現場における区長・組長さんの持つべき任務というのは、私は任意の団体の中の精一杯できることという位置づけで良いのではないかと考えています。

それは具体的にどういうことかということになれば、これは少し内部、防災の会議の中でももう少し詰めてみたいと思っておりますけれども、いくらでも夜中であれば現場へ来る消防団や警察官の道の誘導であり、または一時怪我をされた人たちを預かって、詰所の2階などで仮の治療をする場所を提供するとか、公民館でどうするかとか、いろいろな対応というのがあると思っておりますけれども、そのように考えていただいて良いのではないかと思います。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） 時間が無いものですから次に進ませていただきます。

河川内の危険物や流木、巨石がある箇所を個々に点検し、安全対策を実施することで下流の住民に安心感を与えたいと思っておりますが、町長にお伺いいたします。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） 1級河川での倒木や土砂の堆積、投棄物など、特に下流域に影響を及ぼすと考えられる箇所は、管理する建設事務所と点検を行うとともに早急の対応を要望してまいりたいと思っております。

また、準用河川、普通河川についても区・組からの要望、町単独での点検を実施し、その都度対応をしてみたいと考えております。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） 是非、お願いいたします。滝沢川の関係でございますが、古町区で7月の集中豪雨の後、区三役でもって2時間掛けて滝沢川を点検したそうです。

危険箇所を写真に収め、9月2日の防災訓練の日に住民に説明したそうです。上流の樽川にはかなり倒木があったようです。その撤去を是非お願いしたいということを望んでいたそうです。

また、滝沢川に掛かる願法寺裏の石原橋の嵩上げについては、平成18年9月議会の一般質問の中で町長の答弁で石原橋はかなり危険性があるので改修したい。橋の高さを改修するには前後の関係があるので県と話合うとのことでしたが、その結果がどうであったかについて町長にお伺いします。

また、古町区長からも要望書を出すそうなので、よろしく申し上げます。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） 1級河川の八蛇川等につきましては、県も現地に入っております。

前年度でしたか、倒木等の処理をしておりますが、また定期的に入っていただきたいということをお願いしてございます。

樽川につきましては、町の管理であります。職員がこの間現地に入りました。だいぶ傷んできているのでそろそろ手入れというのを聞いております。橋につきましては、県の方から回答はまだいただいております。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） あれは町道ですから橋の改修には県は必要無いと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

[建設水道課長 森佳也 登壇]

○建設水道課長（森佳也） すみません勘違いをしておりました。

現在、町の橋りょう点検を実施しております。その中で危険度判定の高いものから修繕をしていくということで、今、把握している中では、危険度3で早急ではないわけですが、改修しなさいというものが7つ、8つほど出ておりますので、その中に持ち上がってきたものについては、順次、毎年少しずつですが改修を重ねていく予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） 1級河川ですから建設事務所は当然対処しなければならないと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますけれど、通告にはありませんでしたが、森林整備事業で間伐の種類の中で点状間伐を選択し、立木の根を広くしっかりと張らせ、地盤支持力強化をさせることにより土砂崩落を防ぐことができます。特に急傾斜地の多い高岡地区の森林整備を早急に実施してはどうか、町長にお伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

[町長 峯村勝盛 登壇]

○町長（峯村勝盛） 議員は非常に森林に詳しい経歴をお持ちですので、現実問題としてそういう良い実証、例を承知した上でのご提案だと思います。点的に残すのは広葉樹が良いのか、針葉樹が良いのか、またご指導いただきたいと思いますが、いずれにしても変な土留工事にどんどんお金を掛けるよりも、そのような森林を活かした土砂崩れの防止は非常に大事なことだと思っていますので、大いに参考にさせていただきたいと思います。

○議長（清水満） 清水議員。

○1番（清水均） そんなにお金が掛かるものではないですから、森林税というのがありますから、それをやってもらえば良いと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終了しますが、人生100年を迎える中、1人暮らしの住人、高齢者が安心して

健康で長生きでき、災害の無い町で安心して暮らせる環境づくりを町民の皆様方と行政と議会が切磋琢磨し、力を合わせて飯綱町のまちづくりを進めていければと思っております。飯綱町全体が、一步一步前進できるよう願いを込めて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（清水満） 清水均議員、ご苦労様でした。

暫時休憩に入りたいと思います。再開は2時5分にします。